

令和6年9月定例会 総括審査会

今井 久敏委員

今井久敏委員

公明党の今井である。

質問は11問だが、そのうち9問は危機管理部長に聞く。徹底的にお願いしたい。

災害対応強化について、本年1月1日の石川県能登半島地震は最大震度7を記録し、甚大な被害となった。また、先月下旬には復旧半ばの被災地が豪雨災害に見舞われたところでもあり、改めて犠牲者に深く哀悼の意を表するとともに、被災者に心からお見舞いを述べる。1日も早い復興を願う。

さて、国は能登半島地震の教訓を踏まえ、防災基本計画を6月28日に修正した。また、8月26日には災害対応に関する基本方針を示し、政府の司令塔機能の強化として、防災監（仮称）の内閣府への新設等を決定したところである。いずれの内容も災害列島日本における災害対応を強化する上で、大変重要な施策であると認識している。

防災基本計画は、各自治体が作成する地域防災計画の基本となるものであるが、今回の修正は、能登半島地震で高齢者などの要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、避難所運営に際し、福祉的な支援の必要性が明記されたものである。具体的には、避難所の開設当初から間仕切りと段ボールベッドを設置することや避難所における生活水の確保、快適なトイレ設置への配慮、高齢化の進行を踏まえた福祉的支援の充実、明確化などである。

さらに、基本方針では水や食料など必要物資の準備状況の公表を自治体に求め、トレーラーハウスやトイレカーの登録制度を創設し、被災地への迅速な派遣につなげることとしている。こうした動きを踏まえ、以下のとおり質問する。

まず1つ目は、国の防災基本計画の修正を踏まえ、どのように対応していくのか。

危機管理部長

国の防災基本計画の修正を踏まえた対応については、法令の改正による修正のほか、避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援や、能登半島地震の経験を踏まえ、避難所における災害派遣福祉チームによる日常生活支援等の福祉的な支援の充実、ドローンによる被災地の情報収集などについて、今年度末までに県の地域防災計画に反映する予定である。

今井久敏委員

次に、先ほども質問が出ていたが、市町村へのトイレカー等の導入を支援すべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

トイレカー等の導入支援については、整備に充当できる国の財源措置など、市町村の財政負担を軽減する手法について助言を行うとともに、先行して導入した自治体の活用事例を紹介するなど、引き続き市町村への導入を促進していく。

今井久敏委員

次に、能登半島地震では、国土交通省が被災した道の駅へトイレコンテナを派遣するなどの対応を行っている。災害時に活用できるコンテナの設置などにより、道の駅の防災機能の強化につながるものと考えている。

道の駅猪苗代は県内唯一の防災道の駅に選定されており、大規模災害が発生した際、広域的な防災拠点として防災機能の強化が求められる。

そこで県は、防災道の駅に選定されている道の駅猪苗代の防災機能の強化にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

道の駅猪苗代の防災機能の強化については、国、県、町から成る協議会において、必要な機能の検討を進めているとこ

るであり、今年度から災害時のみならず、平常時にも対応可能な多目的コンテナの利活用に向けた実証実験を実施している。

今後は実験結果を基に課題を検証するとともに、全国の事例調査を行うなど、町と連携しながら広域的な防災拠点としての機能強化に取り組んでいく。

今井久敏委員

次に、県はモデルケースとして、新タイプの自立型水洗トイレシステムをビッグパレットふくしまに設置し、調査している。

そこで、県が導入する自立型水洗トイレの概要を聞く。

危機管理部長

自立型水洗トイレについては、災害による停電や断水、下水道の破損などインフラに支障が生じた場合でも、固形物をフィルターにより除去し、洗浄水を滅菌処理の上、循環利用することにより、平時と同様に水洗トイレを継続して使用できるシステムである。

今井久敏委員

次に、県は自立型水洗トイレの普及にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

自立型水洗トイレについては、先行モデルとして設置後、イベントでの広報や体験利用を通して、システムの運用状況を実際に確認できる機会を設けるとともに、避難所となる施設等へのトイレの新設や改修等に合わせた導入の検討について市町村へ助言を行うなど、トイレ対策の一つの手法として普及を図っていく。

今井久敏委員

今年4月、公明党の千葉県本部が能登半島地震を教訓に災害対策実態調査を実施した。

今回の調査は千葉県の54市町村のうち48市町村の防災担当者を対象とし、避難所の段ボールベッド備蓄状況やトイレ環境、女性スタッフ配置計画など、初動対応に関する18項目を聞き取った。

主な結果として、障がい者などを迅速に避難させる個別避難計画を作成済みなのが2自治体のみにとどまっていたほか、ペット同伴避難については、8割の38自治体が可能である一方、具体的な運用は希望者に都度相談してもらうことになるとの回答もあり、詰め切れていない実態が浮かび上がった。

以上は千葉県の状況だが、本県としても県内市町村における初動対応体制をしっかりと把握し、県として必要なサポートを図っていくべきと考える。

そこで県は、市町村による個別避難計画の作成をどのように支援していくのか。

危機管理部長

個別避難計画の作成支援については、今年度から民生委員など福祉関係者と連携し、市町村の個別避難計画の作成促進に向けた協議を進めているところである。

さらに、研修会の開催などを通じ、作成優先度の高い要支援者の計画作成が円滑に進むよう、引き続き市町村を丁寧に支援していく。

今井久敏委員

県は、ペット同伴避難者の避難所受入れについて、どのように市町村を支援していくのか。

保健福祉部長

ペット同伴避難者の受入れについては、市町村の動物愛護や防災の担当者会議において必要性等を啓発してきた。

本年6月には、国の防災基本計画においてペットと同伴避難した被災者の受入れが市町村の努力義務となったことから、各市町村の取組状況に応じて飼育管理の技術的な助言を行うなど、引き続き避難所の受入れ環境づくりを支援していく。

今井久敏委員

次に、女性の視点を取り入れた災害対策について、国は2011年12月に防災基本計画を修正し、避難所での女性への配慮を盛り込み、さらに2013年には防災に関する男女共同参画の指針を策定し、2020年にはその改訂版となる男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインを作成した。

取組のポイントとして、1つ目は避難所で男女別の物干し場や更衣室を設けること、2つ目は避難所運営のリーダー、サブリーダーの3割以上を女性とすること、3つ目は自治体防災担当職員への女性の採用や登用を促進することなど挙げている。

最近の国の調査によると、昨年末時点で全国1,738自治体の防災危機管理部局における女性職員の比率は11.5%にとどまっており、5割を超す996自治体では女性職員がいない。

そこで、令和6年度における危機管理部の女性職員の割合を聞く。

危機管理部長

令和6年度における危機管理部の女性職員の割合については、本庁各課に複数の女性職員を配置しており、4月1日現在で14%となっている。

今井久敏委員

危機管理部の女性職員の割合を高め、女性の視点を災害対応に取り入れるべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

これまでも災害対策を進める上で、女性の視点を取り入れるため、防災会議等の委員への女性の積極的登用や避難所運営等の多様な視点が必要な業務への女性職員の配置など体制づくりを進めてきたところである。

今後も女性職員の割合を高めながら、市町村と連携して女性の視点を災害対応に取り入れていく。

今井久敏委員

女性の視点は災害への備蓄品に影響する。2022年の国の調査において、防災担当の女性職員が1割以上の市町村はゼロの市町村に比べて女性や乳用児向け用品、介護用品の備蓄割合が高い傾向が見られる。

今回の能登半島地震の避難所になっている珠洲市内の小学校では、女性看護師の提案で下着や紙おむつといった支援物資を保健室に置き、女性民生委員を交代で常駐する対応を取った結果、女性避難者から「人目を気にせず物資を取りに来られた」との声も聞こえていた。

そこで、女性の視点を生かした避難所運営に取り組むべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

女性の視点を生かした避難所運営については、様々なニーズにきめ細かく対応するため、市町村に対し女性の運営責任者の配置や運営への参画を促すよう求めているほか、市町村を対象としたワークショップ等を通じて、避難所生活における女性への配慮に関する理解を深めたところである。引き続き市町村と連携し、女性の視点を生かした避難所運営に取り組んでいく。

今井久敏委員

よく部長が述べるアンコンシャス・バイアスの解消について、徹底的に危機管理部内でも実施してほしい。女性に男性と同じ仕事をさせようという話ではない。力仕事は無理なので、その辺りを配慮した上での配置をぜひ危機管理部から実施願う。

最後に、県は福島県防災アプリを開発し、県民に防災情報を迅速に届ける仕組みを構築している。防災情報をプッシュ型で通知できるなど、県民の防災意識の向上に資するものと評価している。このような防災情報の前提となるのがハザードマップだが、視覚障がい者への対応が難しいことなどが全国的な課題となっている。

福島県防災アプリも視覚障がい者への配慮はしているが、当事者から「必要な情報が得られない」「読み上げ機能が使用できない」などの声が寄せられており、早急な改善が必要である。このような課題の解決策の一つとして、日本視覚障がい情報普及支援協会が開発した「耳で聴くハザードマップ」が提案されている。これは視覚障がい者向けに開発された

防災アプリで、GPSによる現在地の災害リスク情報の取得と併せて現在地から周辺距離の設定で周辺リスク情報を音声で取得できるほか、最寄りの避難所へのルート案内も可能となっている。

SDGsでも言われている誰一人取り残さないという考え方のとおり、高齢者や障がい者などのいわゆる避難行動要支援者が災害時に確実に避難できることが非常に大切であり、福島県防災アプリも避難時に有効に活用できることが求められると思う。

そこで県は、避難行動要支援者の災害時の適切な避難に向け、福島県防災アプリをどのように活用していくのか。

危機管理部長

避難行動要支援者の災害時の適切な避難には、日頃から市町村等の関係機関で要支援者名簿を共有し、個別避難計画を策定するなど、避難体制を明確にしておくことが重要である。その支援体制を支えるツールとして福島県防災アプリを活用し、平時から自分に合った避難行動を考えるよう促すほか、災害時には防災情報の提供や家族等との位置情報の共有、さらに要支援者と支援者を迅速につなぐ機能の拡充により、適切な避難につなげていく。

今井久敏委員

最後になるが、耳で聞く防災アプリは大変有効である。認識せずして評価するな、と我々は考えている。有用であるとの声が寄せられていることも事実なので、ぜひ、部長においてもこのような防災アプリをしっかりと認識して評価するようお願い、質問を終わる。